



▶ 音声読み上げ・文字拡大

▶ Multilingual > よくある質問 > サイトマップ

くらしの情報

子育て・教育

健康・福祉

市政情報

文化・スポーツ

観光・魅力・産業

現在のページ

トップページ > くらしの情報 > 税金・年金・国保 > 国民健康保険 > 特定健診・特定保健指導 > 特定健康診査

特定健康診査

更新日：2018年5月1日

特定健康診査

名称	特定健康診査
内容	必須項目 身長、体重、腹囲測定、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、糖代謝検査、腎機能検査、尿検査、内科診察 詳細項目（一定の基準の下、医師が必要と認めたときのみ）心電図、眼底、貧血検査
対象者	市原市国民健康保険加入者で平成31年3月31日時点で40歳以上の方
自己負担金	無料
申込み方法	・平成30年4月1日現在、市原市国民健康保険にご加入している方は、 申込みは不要です 。4月末に受診券を送付しました。 ・平成30年4月2日以降に市原市国民健康保険にご加入の方は、 申込みが必要です 。申込み後、受診券を送付します。
集団健診日程	詳細は こちら (PDF : 112KB)
個別健診 実施医療機関	詳細は こちら (PDF : 147KB)
実施期間	平成30年5月1日から11月30日
持ち物	市が発行する受診券、国民健康保険被保険者証
注意事項	・社会保険や共済組合などの被用者保険に加入している方は、各医療保険者が実施する健診を受診することになりますので、各医療保険者にお問い合わせ下さい。 ・特定健康診査受診券が届いた後に国民健康保険の資格が無くなった方、国民健康保険短期人間ドック助成事業にて人間ドックを申請された方は特定健康診査を受けられませんので、受診券をお近くの支所又は国民健康保険課へご返却ください。

特定健診・特定保健指導

実施計画

特定健康診査

特定健診実施結果状況

後期高齢者健康診査

後期高齢者歯科口腔健康診査

この情報を見ている人は
こんなページも見えています

▶ 後期高齢者健康診査

▶ 子ども医療費助成

▶ 特定健診実施結果状況

こんなページはいかがですか

▶ 後期高齢者健康診査

▶ 短期人間ドック助成事業

▶ 人間ドックの助成について

Q 情報が見つからないときは

- ・有効期間内（11月30日）に集団健診か個別健診を選び、受診してください。
- ・74歳の方は、有効期間にご注意ください。

□ [生活習慣病予防について（外部リンク）](#)

千葉県国民健康保険団体連合会の「生活習慣病予防について」のページへリンクします。
ながら運動やからだに優しい料理のレシピ等、生活習慣を改善するヒントが掲載されています。

[ツイート](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧Adobe Reader）が必要です。
お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。

[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロードへ](#)

お問い合わせ先

保健福祉部 国民健康保険課

市原市国分寺台中央1丁目1番地1 第1庁舎1階
電話：0436-23-9804 フax：0436-24-8620

[このページの作成担当課にメールを送る](#)

この情報はお役に立ちましたか？

お寄せいただいた評価はサイト運営の参考といたします。

1. このページの情報は役に立ちましたか？

評価： 役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

2. このページの情報は見つけやすかったですか？

評価： 見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

3. このページはどのようにしてたどり着きましたか？

評価： トップページから順に サイト内検索 検索エンジンから直接 その他



[このページのトップへ戻る](#)

市原市役所

〒290-8501 千葉県市原市国分寺台中央1丁目1番地1 電話 : 0436-22-1111 (代表)

開庁時間 : 月曜から金曜 午前8時30分から午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)



Copyright (C) Ichihara City. All Rights Reserved.